

平成 29 年度 事業報告

社会福祉法人 姫路潮会

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき平成 29 年度事業を執行する。

●平成 29 年度も理念に沿って適正に事業運営を執行することができました。

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

●改正社会福祉法が施行され、法令を遵守し新定款、新規程に沿って適正に運営ができました。

3.理事会・評議員会の開催

理事会は業務執行の決定を行い、評議員会は重要事項の審議を行う。

(1) 理事会・・・平成 29 年 5 月、6 月、11 月、平成 30 年 3 月

(2) 評議員会・・・平成 29 年 6 月

ただし、必要がある場合はその都度開催する。

●以下のとおり開催しました。

理事会・・・平成 29 年 5 月 27 日、6 月 17 日、平成 30 年 1 月 27 日、3 月 26 日

評議員会・・・平成 29 年 6 月 17 日

4. 事業運営

第 2 種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

●平成 30 年 3 月 31 日現在

①ぬかちゃん福祉作業所

*定員 : 生活介護 22 名 就労継続支援 B 型 15 名

②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）

*定員 : 生活介護 10 名 就労継続支援 B 型 12 名

③ケアホームきらめ樹・かがや樹

*定員 : きらめ樹 10 名 かがや樹 10 名

収益事業

①太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

●収益事業としての大幅な利益はありませんでした。

5.重点取組内容

(1) 経営組織の強化

①法改正に基づく評議員会・理事会の開催と運営

理事長による職務の執行状況を理事会に報告（毎会計年度に4箇月を越える間隔で2回以上）事業活動状況、事業執行の課題、行政等への届出、予算について

●理事会を年4回開催し、必要な議題について役員の方々に審議していただき、理事長としての職務執行状況報告を行いました。

②利用者の高齢化対策

数年後を視野に入れた計画策定
成年後見制度の情報提供

●利用者自身の高齢化問題を現実のものとして捉え、面談等を利用して家族の方々とも話し合い、今できる情報提供を行っていき将来にむけて話し合いの場をもつようにしました。また、成年後見制度についての情報提供を個別に行いました。親亡き後の問題についても、段階的に取組みを行いました。

(2) 法人としての理念／基本方針の周知、規程等の遵守

①理念、基本方針を全職員に周知徹底

会議、研修等の場を活用して実施

②関係法令及び新定款の遵守

役員・評議員の報酬規程の制定等

●理念、基本方針については、会議を利用して全職員に徹底しました。平成 29 年 4 月からの新定款に沿って、適正な法人運営が実施できました。

(3) 利用者への支援

① 利用者の権利擁護

虐待防止等の周知

●会議等を利用して、全職員にわかりやすく説明しました。

② 各事業所の現況に沿った施設行事の提供

●各事業所の特色を生かして、施設行事の提供に努めました。

③ 家族会との意見交換

●事業所間同士の家族との繋がり、意見交換がもてるように、ぬかちゃん福祉作業所、ぬかちゃん手柄作業所合同で、4月、8月、3月にぬかちゃん福祉作業所（網干）にて家族会を実施しました。

④ 近年多発している災害、事故、事件等に備え防災、防犯訓練を実施

●避難訓練を年に2回実施しました。防犯訓練においては未実施となりました。昨今多発している施設内での事件、事故を考慮し訓練の必要性があるので今後の課題となりました。

⑤ 個別支援計画の策定

●必要に応じて利用者の障害特性等を考慮しながら適正に作成しました。

⑥ 事故が起きないよう安心、安全となる環境整備

●毎月定期的に建物、備品、車輛等の点検を行いました。修繕が必要なものについては、迅速に対応し安全な環境整備に努めました。

⑦ 各事業所の嘱託医、看護師と連携をとり健康管理に努める

毎月1回、嘱託医と看護師に訪問していただき利用者の健康管理に努めました。バイタルチェックを毎回実施し、年2回の健康診断と併せて一人ひとり個別に健康に関する指導をいただきました。

⑧ 余暇活動の充実

●ご本人の希望を聞きながら、行事提供を行い行事がマンネリ化しないように努めました。作業提供だけではなく、利用者、ご家族共に楽しんで満足していただけるような余暇活動の提供に努めました。

(4) 就労事業の充実

① 自主商品となるものの見直し、新規開拓

●自主商品となる新規開拓には至りませんでした。

② 設備面の充実

●就労の機械・装置が安全に使用できるよう定期的に点検、整備に努めました。

③ 工賃規程に沿った適正な工賃支給の継続

●平成29年度の規程に沿って、生活介護、就労継続支援B型の利用者の方に公平に毎月支給しました。

(5) 施設・設備の改善

① トイレ設備の修繕（温水シャワー便座購入） <網干>

●利用者の高齢化、重度化、衛生面を考慮し、平成29年5月に温水シャワー便座の

設置を行いました。排泄支援の負担軽減にも繋がりました。

②玄関前のスロープ改修 <網干>

●改修は実施しませんでした。

③防犯対策の充実 <全事業所>

●セキュリティシステムを設置し、引き続き防犯対策に努めました。

④車輛整備

●利用者の送迎、就労事業での配送等に活用するため2台の車輛購入をしました。

軽自動車は神戸やまぶき財団より¥850,000 補助金を頂き、平成29年7月に購入することができました。

また、平成29年5月に就労事業で使用する1.5トンの車輛を自己資金で購入しました。利用者の工賃アップを目指して取引先のニーズにスムーズに 대응できるように購入いたしました。

(6) 人事管理の充実

①通年募集を継続

●ハローワーク、民間求人広告、学校にも年間を通じて求人募集を行い、人材確保に努めました。大学等の実習生を対象に人材確保に努めました。

②職員処遇改善の実施をし、職員定着率アップ

●給与の引き上げを行い、処遇改善を実施し職員定着に努めました。

③人事給与制度の適正化、明確な人事考課

●人事考課を適正に行い、給与に適正に反映させました。

④個人情報保護対策の強化 個人情報の安全管理

●新人職員を含め、内部研修で個人情報保護に関する研修を行いました。

⑤職員の目標管理

個々に目標設定、評価を文書化させ、それらが明確に給与に反映するシステム作り

●定期的に職員面談を実施し、目標設定、進捗状況の確認を行い、目標どおり実行できるように指導しました。また目標達成度が公平に給与に反映されるようにしました。

⑥職員の労働条件の適正化

職員の処遇改善

- 常勤職員、非常勤職員、共に規程に沿って労働条件が適正になり、モチベーションアップとなるように給与改善を行いました。有給休暇を取得しやすいよう、勤務体制にも配慮するように努めました。

(7) 財務管理

①会計処理の適正化

コンサルティングによる指導・相談を継続

②新会計基準による会計処理

新会計基準に基づき適正な処理を実施

- 定期的にコンサルタントの指導を受けながら適正に行いました。

③契約の透明性の確保

定款、経理規程の遵守

- 各規程を遵守しながら、必要に応じて契約の透明性の確保に努めました。

(8) 苦情受付及び第三者委員の配置

①苦情解決における体制強化

②第三者委員 2名

- 苦情受付、解決に関する流れを徹底させ、引き続き第三者委員2名の方に就任していただきました。

(9) 福祉サービス第三者評価の受審

①長期間にわたって未受審となっているので、受審できる体制作りに引き続き努める。

- 平成29年度も未受審で、今後の課題となりました。

(10) 事業経営の透明性推進

①事業経営状況のホームページ等による公表

- それぞれの事業所と連携しながら、ホームページの更新に努めました。日常の様子が見えるよう個人情報にも留意しながら、写真、動画を交えながら多くの方に見ていただきやすいように努めました。決算書、事業報告書等の公表を行いました。

②役員報酬規程の作成、公表

●ホームページで公表しました。

③内部留保を明確にさせ、事業継続財産の算定と社会福祉充実残額の把握

●決算処理を適正に行い、社会福祉充実額の把握にも努めました。

④必要があれば福祉充実計画の作成

●平成 29 年度は福祉充実額計画についての作成義務はありませんでした。

(1 1) 非常時対策

①災害等に備えて備蓄品の確保

●備蓄品の確保は行いませんでした。今後の課題となっています。

(1 2) 改正社会福祉法への対応

①評議員を議決機関、理事会を意思決定機関とする。

評議員の任期を 4 年。監事が理事会へ出席義務

②事業運営の透明性の向上

役員報酬を公表する。

③財務規律の強化

内部留保の明確化

●全てにおいて必須となっている諸表を全て公表し、経営の透明性を図りました。

(1 3) 苦情受付状況

●平成 29 年度は全ての事業所において苦情はありませんでした。